

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 田 誉 之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 秀 一
株式室長 藤 本 亨 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 秀 一
株式室長 藤 本 亨 輔

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
(MMパークビル内))
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第155回定時株主総会において、決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円 総額5,849,736,735円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 9,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務を執行しない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、現行定款第29条(社外取締役の責任限定契約)及び第37条(社外監査役の責任限定契約)の一部を変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、山内隆司、村田誉之、台 和彦、桜井滋之、堺 政博、田中茂義、吉成 泰、矢口則彦、辻 亨、數土文夫を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、阿久根操、松山隆史、前田晃伸を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	805,013個	4,930個	928個	98.52%	可決
第2号議案	808,419個	1,531個	928個	98.94%	可決
第3号議案					
山内 隆司	760,552個	48,165個	2,118個	93.09%	可決
村田 誉之	794,879個	13,839個	2,118個	97.29%	可決
台 和彦	795,063個	13,655個	2,118個	97.31%	可決
桜井 滋之	795,074個	13,644個	2,118個	97.31%	可決
堺 政博	793,673個	15,045個	2,118個	97.14%	可決
田中 茂義	796,145個	12,573個	2,118個	97.44%	可決
吉成 泰	796,102個	12,616個	2,118個	97.44%	可決
矢口 則彦	796,093個	12,625個	2,118個	97.44%	可決
辻 亨	783,752個	26,156個	928個	95.93%	可決
數土 文夫	783,746個	26,162個	928個	95.92%	可決
第4号議案					
阿久根 操	736,232個	73,673個	928個	90.11%	可決
松山 隆史	741,074個	68,831個	928個	90.70%	可決
前田 晃伸	561,324個	248,581個	929個	68.70%	可決

(注) 各議案の可決要件は次の通りである。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。
- ・ 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以 上